

災害が発生したときは、すぐに避難しなければなりません。避難する場合に備えて、日頃からリュックサック等に感染症対策を含めた必需品をまとめ、持ち出しやすい場所に保管しておきましょう。

非常持出品をチェック

食料	救急・安全対策	貴重品
☐ 飲料水 (1人1日2~3リットル目安) ☐ 非常食(缶詰、乾パン、レトルト食品など) ☐ 携帯食(チョコレート、キャンディー等) ☐ 粉ミルクと哺乳瓶 (赤ちゃんがいる場合) ◎3日以上(できれば1週間分程度)を備蓄しておきましょう。	☐ 常備薬(胃腸薬、かぜ薬等) ☐ 包帯、ガーゼ、ばんそうこう ☐ 傷薬、消毒薬 ☐ 持病のある方の薬 ☐ ヘルメット、防災ずきん ☐ ホイッスル ☐ お薬手帳 ☐ 手指消毒液 ☐ 体温計	☐ 現金(小銭も必要) ☐ 貯金通帳、印鑑 ☐ クレジットカード類 ☐ マイナンバーカード ☐ 健康保険証 ☐ 免許証等 (身分を証明するもの)
衣類など	日用品など	
☐ 衣類(厚手のものと薄手のもの) ☐ 下着類 ☐ タオル、毛布 ☐ 手袋、軍手 ☐ 寝袋 ☐ 雨具 ☐ 履物(スリッパなど)	☐ ポリ袋、ビニール袋 ☐ 新聞紙 ☐ ろうそく、ライター ☐ ナイフ、缶切り ☐ ティッシュペーパー ☐ ウェットティッシュ ☐ 懐中電灯(予備電池) ☐ 携帯ラジオ(予備電池) ☐ 携帯電話(充電器・バッテリー) ☐ 筆記用具(油性ペン) ☐ 洗面用具	☐ メガネ ☐ マスク ☐ 使い捨てカイロ ☐ 紙おむつ ☐ 生理用品 ☐ トイレ袋 ☐ 布ガムテープ ☐ ロープ ☐ 地図(ハザードマップ) ☐ レジャーシート ☐ 間仕切り(テント等)

※赤字は、感染症対策品です。

ペットのための備えは飼い主の責任です

ペットのために必要な避難用品

- ☐ 3日分の餌(ドライフード)
- ☐ 3日分の水
- ☐ 容器(餌用)
- ☐ リード・首輪
- ☐ 排せつ物を取るための道具
- ☐ ペットシート



● ケージやキャリーを用意してください

ご自身でケージやキャリーバッグを用意して、印をつけておきましょう。ペットをキャリーバッグに入れて避難することで、逃げてしまったり、けがなどの事故防止にもつながります。

● 基本的なしつけが必要です

避難先には、大勢の方が集まってきます。ペットと共に避難生活を送るためにはむやみに吠えない、「待て」ができるなどしつけを行うことが大切です。また、動物が苦手な方へ配慮も必要です。



家庭内流通備蓄

「家庭内流通備蓄」を心がけましょう

日ごろ利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入し使い回しながら、いざという時に備えておく方法です。



自宅で備えることの重要性

電気、ガス、水道などのライフラインの途絶や、物資供給の停滞が想定されます。自宅の倒壊などを免れた多くの市民は、発災後も自宅にとどまって当面生活することが想定されますので、各家庭で最低3日分(できれば1週間分程度)の生活必需品を用意しましょう。

- 以下のリストは、最低限備えておくべき物の例示です。一人ひとりが自分に合ったものを考えて備えましょう。

食品

- ・水(飲料水、調理用など)
- ・主食(米、レトルトご飯、乾麺など)
- ・副食(レトルト食品など)
- ・缶詰(肉、魚、果物など)
- ・野菜ジュース
- ・加熱せずに食べられるもの(ソーセージ、かまぼこ、チーズなど)
- ・調味料(味噌、醤油、砂糖など)
- ・菓子類
- ・栄養補助食品

生活用品

- ・懐中電灯
- ・乾電池
- ・持病の薬、常備薬
- ・生活用水
- ・ラジオ
- ・トイレ袋
- ・ライター
- ・カセットコンロ、ボンベ
- ・大型ゴミ袋、ゴミ袋
- ・携帯電話の予備のバッテリー
- ・生理用品
- ・ティッシュペーパー
- ・ウェットティッシュ
- ・使い捨てカイロ
- ・ブルーシート
- ・ガムテープ

その他、買えなくなると困るものは、家庭内流通備蓄をしましょう!

正しい情報で、適切な行動

市からの情報提供

市では様々な手段で情報提供を行っています。

防災行政無線（音声案内）

防災行政無線は立地や気象などの影響を受けやすいことから、聞き取りにくい方のために音声案内でも提供しています。



【音声案内の番号】

電話 046-235-1949（有料）

海老名市 LINE 公式アカウント えびなメールサービス

防災行政無線情報、警察からのお知らせなど、市民の皆様役に役立つ情報を配信しています。

【LINE 登録方法】

QRコードを読み取り、「海老名市」を友だち登録の上、「受信設定」の情報分野のうち、「防災・防犯」など必要な情報にチェックを入れてください。



【えびなメールサービス登録方法】

QRコードを読み取って空メールを送信。送信メールに登録方法が記載されています。「@city.ebina.kanagawa.jp」のドメインが受信できるよう、設定してください。



PC・スマートフォン



フューチャーフォン（ガラケー）

X（旧ツイッター）

市の災害関連情報を発信します。

【アカウント】

海老名市災害情報 (@ebina_kikikanri)



エリアメール・緊急速報メール

市内のエリア内にいる人の携帯電話に、情報を一斉配信します。*お使いの携帯電話が対応機種であるかの確認は各携帯電話会社にお問い合わせください。



テレビ神奈川（tvk） データ放送

えびなメールサービスの配信内容がみられます。



コミュニティ FM

FMカオン 84.2MHz（海老名エフエム放送株式会社）と「災害時等における災害情報等の放送に関する協定」を締結し、情報の提供をします。



防災ラジオ（有償提供）

防災行政無線で放送している内容を、防災ラジオで聞くことができます。

通常のラジオを聞いていても防災行政無線を受信した場合には、強制的に割り込んで防災放送が流れます。



海老名市防災ホームページ

<http://www.bousai.city.ebina.kanagawa.jp/>



海老名市ホームページ

<http://www.city.ebina.kanagawa.jp/>



もしもの時に役立つ「海老名市防災マップ」

市が作成した「海老名市防災マップ」アプリケーションです。

防災関連の施設や浸水想定区域などを表示することができる「防災マップ」ページと災害時の心得や備え、皆様にお願ひしたいこと、帰宅支援ミニマップなどを掲載した「防災ガイド」ページで構成しています。ダウンロードしておくことで、インターネットに繋がらない環境でもご利用が可能です。日ごろの防災対策にもご活用ください。



Android 版



ios 版



避難所一覧表

開設される避難所やその運用方法は、災害の種類・程度によって異なります。

災害時には、防災ホームページ（P28 参照）等にて開設情報を確認の上、安全に避難できる施設へお越しください。

避難所予定施設

「避難所予定施設」は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、避難所として開設する予定の施設で、避難を余儀なくされた者などの生命及び身体の安全を一定の期間又は一時的に保護する施設です。

施設名称	所在地	施設名称	所在地
① 柏ヶ谷コミセン	東柏ヶ谷 2-14-12	①⑦ 東柏ヶ谷小学校	東柏ヶ谷 6-9-7
② 大谷コミセン	大谷南 4-21-1	①⑧ 上星小学校	上今泉 1-23-1
③ 中新田コミセン	中新田 2-16-14	①⑨ 有馬小学校	河原口 3-13-1
④ 上今泉コミセン	上今泉 1-5-32	②① 中新田小学校	中新田 1-15-1
⑤ 国分コミセン	国分南 4-14-1	②② 大谷小学校	国分寺台 2-13-1
⑥ 杉久保コミセン	杉久保北 2-18-15	②③ 有馬小学校及び有馬中学校	中河内 1784 及び本郷 4601
⑦ 門沢橋コミセン及び有馬図書館	門沢橋 1-20-41	②④ 社家小学校	社家 5-10-1
⑧ 本郷コミセン	本郷 4626-1	②⑤ 門沢橋小学校	門沢橋 1-19-1
⑨ 社家コミセン	社家 3-18-1	②⑥ 杉久保小学校	杉久保北 4-4-1
⑩ 下今泉コミセン	下今泉 1-17-55	②⑦ 今泉小学校	上今泉 2028
⑪ 勝瀬文化センター	勝瀬 4-40	②⑧ 杉本小学校	国分北 4-10-1
⑫ 国分寺台文化センター	国分寺台 2-10-23	②⑨ 海老名中学校	国分南 3-11-1
⑬ 北部公園体育館	上今泉 6-14-1	③① 海西中学校	さつき町 58
⑭ えびな市民活動センター（ビナレッジ）	さつき町 51-2	③② 柏ヶ谷中学校	柏ヶ谷 1-13-1
⑮ 海老名小学校	国分南 3-12-3	③③ 大谷中学校	大谷南 2-10-1
⑯ 柏ヶ谷小学校	柏ヶ谷 2-6-1	③④ 今泉中学校	上今泉 1840

補完避難所予定施設

「補完避難所予定施設」は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、避難を余儀なくされた者などを既に開設している避難所に収容しきれない場合などに、それを補完する避難所として開設する予定の施設で、避難を余儀なくされた者などの生命及び身体の安全を一定の期間又は一時的に保護する施設です。

施設名称	所在地	施設名称	所在地
③⑤ 県立中央農業高等学校	中新田 4-12-1	③⑥ 県立かながわ農業アカデミー	杉久保北 5-1-1
③⑦ 県立海老名高等学校	中新田 1-26-1	③⑧ 県立えびな支援学校	中新田 4-5-1
③⑨ 県立有馬高等学校	社家 5-27-1		

福祉避難所予定施設

「福祉避難所予定施設」は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に開設する予定の施設で、通常の避難所における居室での生活が困難で福祉的支援が必要な要配慮者の生命及び身体の安全を一定の期間又は一時的に保護する施設です。

対象施設は、「32 施設すべての避難所予定施設内にある『要配慮者居住エリア』」です。

その他、次の施設も福祉避難所予定施設として位置づけられていますが、市から特定された方などが対象となります。

一次福祉避難所予定施設（単館型） 市が事前に特定した重度の障がいをお持ちの方とその家族が対象の施設です。

施設名称	所在地	施設名称	所在地
③⑩ わかば会館	中新田 383- 1	③⑨ 障害者支援センターあきば	上今泉 6-11-20

二次福祉避難所予定施設 「避難所予定施設内にある『要配慮者居住エリア』」での生活が困難な方向けに、発災後 3 日以内を目安に開設する施設です

施設名称	所在地
④① 総合福祉会館	めぐみ町 6- 3

一時滞在所予定施設

「一時滞在所予定施設」は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、一時滞在所として開設する予定の施設で、鉄道などの運行の中止などにより徒歩などで帰宅する駅滞留者又は交通機関の不通などにより交通機関情報を収集する帰宅困難者の生命及び身体の安全を一時的に保護する施設です。

施設名称	所在地
④② 文化会館及び中央図書館	めぐみ町 6-1 及びめぐみ町 7-1